令和7年度黒松内町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は恵まれた自然環境や地域の特色を生かして、稲作、畑作、酪農、肉用牛を柱とした適地適産を進め生産の安定を図っている。

しかしながら、本町の農業は、後継者が不足していることに加え、経営者の高齢化が進み、また、生産調整の拡大により生産意欲の低下もみられ厳しい現状にあり、不作付地の拡大が進むおそれがあることから農地中間管理機構の事業等を活用して担い手への農地の集積を図る。

更に、米価の下落をはじめとする農畜産物価格の低迷による収益の低下、輸入農畜産物 との競争、産地間競争の激化、環境問題や食品の安全性に対する地域住民の関心の高まり など、農業情勢は一層厳しい状況にある。

稲作については、冷涼な気候条件に対応するため昭和59年に「もち米団地」指定を後 志管内でいち早く受けるとともに栽培技術の向上を進めながら時代のニーズに合った良質 米の生産を促進するため、全面積をもち米転換に推進するなど生産振興と経営の安定を図っている。

このようなことから、今後、稲作農家については、生産体制の整備、安定生産に向けての経営改善等を一層推進するとともに、稲作に転作作物を適切に組み合わせた水田の複合利用をし、戦略作物や地域の振興作物を適切に組み合わせた水田フル活用を実施し、戦略作物や地域の振興作物の定着と稲作のより一層の生産性向上を図る事が重要な課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町は冷涼な気候条件に適した麦・大豆・そば等を中心とした畑作物生産を行っており、麦・そばについては、地元企業への還流による地産地消の中心となる重要な作物であり、今後も地域内での利用拡大を図り、付加価値の向上へと繋げ、農業所得の向上を目指す。また、農地の集積や効率的な施肥の実践など、低コスト生産技術の積極的導入を図り、作物の品質・生産効率の向上により収益力強化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本町はもち米団地指定を受けているが、主食用もち米の需要減少や農業後継者の不足などにより、水稲生産から省力的な管理が可能な作物等の導入への転換を余儀なくされつつあるが、現状の水張り面積を維持し水田活用の直接支払交付金のうち戦略作物助成や産地交付金を活用することを基本方策とし作物生産を維持する。

地域における効率的な土地利用・適地適作に配慮しつつ、水稲を組み入れない作付体系が定着している地域を把握し、畑地化支援を活用した畑地化や地域におけるブロックローテーション体系の構築を進めることができるよう検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

国内の産地間競争が一層強まることが予想される中で、安全・安心な米づくりを基本とし、稲作経営の安定を図るため、もち米の品質向上と良質米の生産、生産組織に

よる作業受委託や経営単位の拡大、良質堆肥を活用した土づくりなどによる低農薬、 低化学肥料栽培等を促進し、生産性の高い水田農業の確立を推進する。

(2) 備蓄米

現状においては、備蓄米生産の取り組み予定なし。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

酪農畜産農家との連携を図る上で、飼料用米生産の重要性は認識しているが、現状においては、取り組み予定なし。

イ 米粉用米

現状においては、米粉用米の取り組み予定なし。

ウ 新市場開拓用米

現状においては、新市場開拓用米の取り組み予定なし。

エ WCS 用稲

現状においては、WCS 用稲の作付予定はなし

才 加工用米

主食用米生産者の農業所得確保のため、加工用米生産への転換を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆においては、地域における高齢化が進行する中、耕作放棄地の増加を防止するため、担い手への農地集積や団地化を進めることとし、令和 6-7 年においても現行の麦の作付面積を維持するとともに品質の向上を図る。

飼料作物は、馬鈴しょ等とともに転作の基幹作物となっており、酪農、肉用牛と有機的に結びついた定着性の高い転作が行われ、今後も畜産農家との結びつきを強め、より一層の有効利用を推進する。

(5) そば、なたね

現状においては、そば、なたねの取組予定はなし。

(6) 地力增進作物

現状においては、地力増進作物の取組予定はなし。

(7) 高収益作物

現状においては、地力増進作物の取組予定はなし。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
11120-4		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	34. 11		34. 11		34. 11	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米	0. 4		0. 4		0. 4	
麦	0. 43		0. 43		0. 43	
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物						
• 野菜						
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
.00						
畑地化	0		0		0	

畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和8年度作付予定面積等は外数で計上しており、記載方法が異なっています。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
	麦	重点振興作物作付助成	作付面積	11 千及(美祿) (6 年度) 0.43ha	日 保 恒 (8 年度) 0.43ha
1			麦品質区分 (1等Aランク割合)	(6年度) 100%	(8年度) 100%

[※] 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名: 黒松内町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 *2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点振興作物作付助成	1	9,100円	麦	土壌分析結果に基づく生産者自身による施肥の実施

^{※1} 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してくだ

さい。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

※5 支援年限を記入してください。